

募集条件一覧（専門職）

職名	勤務職場	職務内容	応募資格・求められる能力等	勤務日数	勤務時間	休憩時間	報酬額
下水道台帳閲覧等相談員	・施設管理部管路管理課（新宿区西新宿2-8-1）	下水道台帳閲覧に関する受付及び相談業務等	・地方公共団体が管理する下水道の管路施設に係る維持管理業務又は設計業務等に従事した経験を有すること。 ・職務を遂行する意欲を有すること。	月16日	7時間45分 ※ 所定勤務時間を超える勤務 有（ただし、業務の必要上やむを得ない場合）	12時00分から13時00分まで	月額208,100円
水再生センター水質分析技術業務員	・東部第一下水道事務所砂町水再生センター（江東区新砂3-9-1） ・東部第二下水道事務所葛西水再生センター（江戸川区臨海町1-1-1） ・西部第二下水道事務所みやき水再生センター（足立区宮城2-1-14） ・西部第二下水道事務所浮間水再生センター（北区浮間4-27-1） ※ 上記のいずれかとなります。	水再生センターにおける水質分析業務	・地方公共団体が管理する下水の処理施設の水質管理業務に従事した経験を有すること。 ・職務を遂行する意欲を有すること。	月16日	7時間45分 ※ 所定勤務時間を超える勤務 有（ただし、業務の必要上やむを得ない場合）	12時00分から13時00分まで	月額208,100円
下水道工事調整業務員	・施設管理部施設管理課（新宿区西新宿2-8-1） ・流域下水道本部技術部工事課（立川市高松町2-26-12） ・中部下水道事務所再構築推進課（千代田区大手町2-6-3） ・北部下水道事務所再構築推進課（台東区蔵前2-1-8） ・東部第一下水道事務所建設課（江東区東陽7-1-14） ・東部第二下水道事務所施設課（葛飾区小菅1-2-1） ・西部第一下水道事務所建設課（中野区新井3-37-4） ・西部第二下水道事務所施設課（北区浮間4-27-1） ・南部下水道事務所建設課（大田区雪谷大塚町13-26） ・第一基幹施設再構築事務所工事第一課、工事第二課（台東区蔵前2-1-8） ・第二基幹施設再構築事務所 工事第一課（港区港南1-2-28） ・第二基幹施設再構築事務所 工事第二課（新宿区上落合1-2-40） ※ 上記のいずれかとなります。	道路管理者及び他企業等との工事調整業務補助、下水道管きよに係る建設改良、工事の設計及び施行の調整業務補助、工事調整業務に係る技術継承事務 等	・地方公共団体において、下水道管きよ又は施設に関する工事等の調整業務に従事した経験を有すること。 ・職務を遂行する意欲を有すること。	月16日	7時間45分 ※ 所定勤務時間を超える勤務 有（ただし、業務の必要上やむを得ない場合）	12時00分から13時00分まで	月額208,100円
健康アドバイザー	・職員部労務課（新宿区西新宿2-8-1）	健康診断の結果に基づく保健指導、健康診断の実施に係る連絡調整、職員の健康保持増進に関する保健指導及び集団支援、その他職員の健康管理に関すること等	・保健師の免許及び健康診断の結果に基づく保健指導に関する経験を有すること。 ・職務を遂行する意欲を有すること。	月16日	7時間45分 ※ 所定勤務時間を超える勤務 有（ただし、業務の必要上やむを得ない場合）	12時00分から13時00分まで	月額240,400円
下水道管きよ設計業務員	・建設部設計調整課（新宿区西新宿2-8-1） ・中部下水道事務所建設課（千代田区大手町2-6-3） ・北部下水道事務所再構築推進課（台東区蔵前2-1-8） ・東部第一下水道事務所建設課（江東区東陽7-1-14） ・西部第一下水道事務所建設課（中野区新井3-37-4） ・南部下水道事務所建設課（大田区雪谷大塚町13-26） ・第一基幹施設再構築事務所設計課（台東区蔵前2-1-8） ・第二基幹施設再構築事務所設計課（港区港南1-2-28） ※ 上記のいずれかとなります。	受託者、他企業及び道路管理者との設計打合せ等に関する指導補助業務、数量計算書、設計書及び設計図等の検証補助、設計業務に係る技術継承事務 等	・地方公共団体において、下水道管きよの設計業務に従事した経験を有すること。 ・職務を遂行する意欲を有すること。	月16日	7時間45分 ※ 所定勤務時間を超える勤務 有（ただし、業務の必要上やむを得ない場合）	12時00分から13時00分まで	月額208,100円
お客さまサービス課サービス業務員	・中部下水道事務所お客さまサービス課（千代田区大手町2-6-3） ・北部下水道事務所お客さまサービス課（台東区蔵前2-1-8） ・東部第一下水道事務所お客さまサービス課（江東区東陽7-1-14） ・東部第二下水道事務所お客さまサービス課（葛飾区小菅1-2-1） ・南部下水道事務所お客さまサービス課（大田区雪谷大塚町13-26） ※ 上記のいずれかとなります。	お客さまサービス課に係る受付業務、排水設備に関する相談対応・審査等	・地方公共団体が管理する下水道管路施設の維持管理業務等に従事した経験を有すること。 ・職務を遂行する意欲を有すること。	月16日	7時間45分 ※ 所定勤務時間を超える勤務 有（ただし、業務の必要上やむを得ない場合）	12時00分から13時00分まで	月額208,100円
下水道工事変更業務員	・東部第一下水道事務所建設課（江東区東陽7-1-14） ・南部下水道事務所建設課（大田区雪谷大塚町13-26） ・第一基幹施設再構築事務所工事第一課、工事第二課（台東区蔵前2-1-8） ・第二基幹施設再構築事務所工事第二課（新宿区上落合1-2-40） ※ 上記のいずれかとなります。	下水道管きよの設計内容、工事変更資料等の検証、審査補助、その他調整事務補助、工事変更業務に係る技術継承事務 等	・地方公共団体において、下水道管きよの設計、工事変更業務に従事した経験を有すること。 ・職務を遂行する意欲を有すること。	月16日	7時間45分 ※ 所定勤務時間を超える勤務 有（ただし、業務の必要上やむを得ない場合）	12時00分から13時00分まで	月額208,100円
下水道工事損害補償業務員	・施設管理部管理課、建設部管理課（新宿区西新宿2-8-1） ・第二基幹施設再構築事務所庶務課（港区港南1-2-28） ※ 上記のいずれかとなります。	家屋調査資料等の内容確認補助、損害補償業務に係る技術継承事務 等	・地方公共団体が行う下水道事業における損害補償業務に従事した経験を有すること。 ・健康で、かつ、職務を遂行する意欲を有すること。	月16日	7時間45分 ※ 所定勤務時間を超える勤務 有（ただし、業務の必要上やむを得ない場合）	12時00分から13時00分まで	月額208,100円

職名	勤務職場	職務内容	応募資格・求められる能力等	勤務日数	勤務時間	休憩時間	報酬額
設備技術指導業務員	<ul style="list-style-type: none"> ・施設管理部施設管理課、施設保全課（新宿区西新宿2-8-1） ・流域下水道本部技術部北多摩一号水再生センター（府中市小柳町6-6） ・流域下水道本部技術部北多摩二号水再生センター（国立市泉1-24-32） ・流域下水道本部技術部多摩川上流水再生センター（昭島市宮沢町3-15-1） ・流域下水道本部技術部清瀬水再生センター（清瀬市下宿3-1375） ・中部下水道事務所ポンプ施設課（千代田区大手町2-6-3） ・中部下水道事務所桜橋第二ポンプ所（中央区湊1-1-2） ・中部下水道事務所芝浦水再生センター（港区港南1-2-28） ・北部下水道事務所ポンプ施設課（台東区蔵前2-1-8） ・北部下水道事務所三河島水再生センター（荒川区荒川8-25-1） ・東部第一下水道事務所ポンプ施設課、木場ポンプ所（江東区東陽7-1-14） ・東部第一下水道事務所吾嬬第二ポンプ所（墨田区立花6-8-34） ・東部第一下水道事務所砂町水再生センター（江東区新砂3-9-1） ・東部第二下水道事務所施設課（葛飾区小菅1-2-1） ・東部第二下水道事務所篠崎ポンプ所（江戸川区東篠崎2-2-10） ・東部第二下水道事務所中川水再生センター（足立区中川5-1-1） ・東部第二下水道事務所小菅水再生センター（葛飾区小菅1-2-1） ・東部第二下水道事務所葛西水再生センター（江戸川区臨海町1-1-1） ・西部第一下水道事務所落合水再生センター（新宿区上落合1-2-40） ・西部第二下水道事務所みやぎ水再生センター（足立区宮城2-1-14） ・西部第二下水道事務所新河岸水再生センター（板橋区新河岸3-1-1） ・西部第二下水道事務所浮間水再生センター（北区浮間4-27-1） ・南部下水道事務所ポンプ施設課（大田区雪谷大塚町13-26） ・南部下水道事務所東糀谷ポンプ所（大田区東糀谷6-7-38） ・森ヶ崎水再生センター（大田区大森南5-2-25） ・森ヶ崎水再生センター南部スマッシュプラント（大田区城南島5-2-1） <p>※ 上記のいずれかとなります。</p>	<p>巡回点検、整備（メンテナンス）業務の指導、機器故障等の初期対応の指導、機器設備の切替、設備保全、改良・補修工事等に関する業務の支援、緊急時対応（豪雨、地震、停電、火災等）、上記維持管理業務等に関わる技術的支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地方公共団体が管理する下水の処理施設又はポンプ施設の運転・保全業務に従事した経験を有すること。 ・職務を遂行する意欲を有すること。 	月16日	7時間45分 ※ 所定勤務時間を超える勤務 有 (ただし、業務の必要上やむを得ない場合)	12時00分から13時00分まで	月額208,100円
水質規制技術指導業務員	<ul style="list-style-type: none"> ・南部下水道事務所お客さまサービス課（大田区雪谷大塚町13-26） 	水質規制業務に係る技術継承事務、下水道法に基づく各種届出の受付、立入検査補助業務、水質規制業務データの整理等	<ul style="list-style-type: none"> ・地方公共団体が行う下水道事業における水質規制業務に従事した経験を有すること。 ・健康で、かつ、職務を遂行する意欲を有すること。 	月16日	7時間45分 ※ 所定勤務時間を超える勤務 有 (ただし、業務の必要上やむを得ない場合)	12時00分から13時00分まで	月額208,100円
人材育成指導業務員	<ul style="list-style-type: none"> ・職員部人事課（新宿区西新宿2-1-8） ・流域下水道本部管理部管理課（立川市高松町2-26-12） ・中部下水道事務所庶務課（千代田区大手町2-6-3） ・東部第一下水道事務所砂町水再生センター（江東区新砂3-9-1） ・西部第一下水道事務所庶務課（中野区新井3-37-4） ・西部第二下水道事務所庶務課（北区浮間4-27-1） ・南部下水道事務所庶務課（大田区雪谷大塚町13-26） ・第一基幹施設再構築事務所庶務課（台東区蔵前2-1-8） ・第二基幹施設再構築事務所庶務課（港区港南1-2-28） <p>※ 上記のいずれかとなります。</p>	各部・所における人材育成・技術継承の総括事務補助、事務系職員の技術継承に関する事務補助等	<ul style="list-style-type: none"> ・地方公共団体において、下水道事業の人材育成に関する事務に従事した経験を有すること。 ・職務を遂行する意欲を有すること。 	月16日	7時間45分 ※ 所定勤務時間を超える勤務 有 (ただし、業務の必要上やむを得ない場合)	12時00分から13時00分まで	月額208,100円
管路維持管理調整業務員	<ul style="list-style-type: none"> ・北部下水道事務所お客さまサービス課（台東区蔵前2-1-8） ・西部第二下水道事務所お客さまサービス課（北区浮間4-27-1） ・南部下水道事務所お客さまサービス課（大田区雪谷大塚町13-26） <p>※ 上記のいずれかとなります。</p>	公共ます設置申請書等の審査補助、業務履歴入力補助、お客さま対応補助、その他調整事務補助、管路維持管理に係る技術継承事務 等	<ul style="list-style-type: none"> ・地方公共団体が管理する下水道管路施設の維持管理業務等に従事した経験を有すること。 ・健康で、かつ、職務を遂行する意欲を有すること。 	月16日	7時間45分 ※ 所定勤務時間を超える勤務 有 (ただし、業務の必要上やむを得ない場合)	12時00分から13時00分まで	月額208,100円
建築技術指導業務員	<ul style="list-style-type: none"> ・建設部土木設計課（新宿区西新宿2-8-1） 	建築業務全般に関する技術支援及び技術指導等	<ul style="list-style-type: none"> ・地方公共団体において、建築業務に従事した経験を有すること。 ・職務を遂行する意欲を有すること。 	月16日	7時間45分 ※ 所定勤務時間を超える勤務 有 (ただし、業務の必要上やむを得ない場合)	12時00分から13時00分まで	月額208,100円
流域下水道技術指導業務員	<ul style="list-style-type: none"> ・流域下水道本部技術部施設管理課（立川市高松町2-26-12） 	流域下水道における人材育成・技術継承に係る事務、維持管理業務の支援等	<ul style="list-style-type: none"> ・地方公共団体が管理する下水処理施設の水処理及び汚泥処理の維持管理業務等に従事した経験を有すること。 ・職務を遂行する意欲を有すること。 	月16日	7時間45分 ※ 所定勤務時間を超える勤務 有 (ただし、業務の必要上やむを得ない場合)	12時00分から13時00分まで	月額208,100円

職名	勤務職場	職務内容	応募資格・求められる能力等	勤務日数	勤務時間	休憩時間	報酬額
庶務事務補助業務員	・職員部人事課、労務課及び建設部管理課（新宿区西新宿2-8-1） ・流域下水道本部技術部計画課（立川市高松町2-26-12） ・北部下水道事務所庶務課（台東区蔵前2-1-8） ・北部下水道事務所三河島水再生センター（荒川区荒川8-25-1） ・東部第一下水道事務所砂町水再生センター（江東区新砂3-9-1） ・東部第二下水道事務所小菅水再生センター（葛飾区小菅1-2-1） ・第二基幹施設再構築事務所工事第二課（新宿区上落合1-2-40） ※ 上記のいずれかとなります。	庶務事務全般に関する業務	・地方公共団体等において、庶務事務（公文書等資料作成、出退勤等サービス管理、物品管理、庁舎管理等）の経験を有し、関係部署との円滑な連絡調整を行うことができる。 ・職務を遂行する意欲を有すること。	月16日	7時間45分 ※ 所定勤務時間を超える勤務 有（ただし、業務の必要上やむを得ない場合）	12時00分から13時00分まで	月額208,100円
経理事務指導業務員	・北部下水道事務所庶務課（台東区蔵前2-1-8） ・東部第一下水道事務所庶務課（江東区東陽町7-1-14） ・東部第二下水道事務所庶務課（葛飾区小菅1-2-1） ・西部第二下水道事務所庶務課（北区浮間4-27-1） ・南部下水道事務所庶務課（大田区雪谷大塚町13-26） ・第二基幹施設再構築事務所庶務課（港区港南1-2-28） ※ 上記のいずれかとなります。	経理事務全般に関する助言及び事務業務、経理事務の事務継承等	・地方公共団体において、経理関連の事務に従事した経験を有し、公営企業会計に関する知識を有していること。 ・健康で、かつ、職務を遂行する意欲を有すること。	月16日	7時間45分 ※ 所定勤務時間を超える勤務 有（ただし、業務の必要上やむを得ない場合）	12時00分から13時00分まで	月額208,100円
設備工事指導業務員	・第一基幹施設再構築事務所設備工事課（台東区蔵前2-1-8） ・第二基幹施設再構築事務所設備工事課（港区港南1-2-28） ※ 上記のいずれかとなります。	水再生センター及びポンプ所の電気及び機械設備の建設工事における工程管理、品質管理等の施工業務の支援及び技術継承等	・地方公共団体において、電気及び機械設備の建設工事における工程管理、品質管理等の施工業務経験を有すること。 ・健康で、かつ、職務を遂行する意欲を有すること。	月16日	7時間45分 ※ 所定勤務時間を超える勤務 有（ただし、業務の必要上やむを得ない場合）	12時00分から13時00分まで	月額208,100円
水質管理技術指導業務員	・施設管理部環境管理課（新宿区西新宿2-8-1） ・流域下水道本部技術部施設管理課（立川市高松町2-26-12） ・流域下水道本部技術部多摩川上流水再生センター（昭島市宮沢町3-15-1） ・北部下水道事務所三河島水再生センター（荒川区荒川8-25-1） ・東部第二下水道事務所中川水再生センター（足立区中川5-1-1） ・西部第二下水道事務所新河岸水再生センター（板橋区新河岸3-1-1） ・森ヶ崎水再生センター（大田区大森南5-2-25） ※ 上記のいずれかとなります。	水再生センターの放流水質等を管理する水質管理技術に関する研修の業務補助及び水質管理技術に関する技術継承事務等	・地方公共団体が管理する下水の処理施設の水質管理業務に従事した経験を有すること。 ・職務を遂行する意欲を有すること。	月16日	7時間45分 ※ 所定勤務時間を超える勤務 有（ただし、業務の必要上やむを得ない場合）	12時00分から13時00分まで	月額208,100円
業務事務指導業務員	・中部下水道事務所お客さまサービス課（千代田区大手町2-6-3） ・北部下水道事務所お客さまサービス課（台東区蔵前2-1-8） ・東部第一下水道事務所お客さまサービス課（江東区東陽町7-1-14） ・西部第一下水道事務所お客さまサービス課（中野区新井3-37-4） ※ 上記のいずれかとなります。	下水道使用水量の認定、下水道料金の徴収業務及び業務事務に係る技術継承事務等	・地方公共団体において、下水道料金徴収業務に関する複数年の実務経験を有すること。 ・普通自動車運転免許（A T限定可）を所持していること。 ・職務を遂行する意欲を有すること。	月16日	7時間45分 ※ 所定勤務時間を超える勤務 有（ただし、業務の必要上やむを得ない場合）	12時00分から13時00分まで	月額208,100円
下水道施設設計業務員	・建設部土木設計課（新宿区西新宿2-8-1）	受託者、他企業及び施設管理者との設計打合せ等に関する指導補助業務、数量計算書、設計書及び設計図等の作成補助、設計業務に係る技術継承事務 等	・地方公共団体において、下水道の施設設計業務に従事した経験を有すること。 ・健康で、かつ、職務を遂行する意欲を有すること。	月16日	7時間45分 ※ 所定勤務時間を超える勤務 有（ただし、業務の必要上やむを得ない場合）	12時00分から13時00分まで	月額208,100円
水質検査技術指導業務員	・施設管理部環境管理課（中野区新井3-37-4）	水質検査に関する技術継承事務及び水質検査に関する研修業務補助等	・事業場排水の水質検査業務に従事した経験を有すること。 ・地方公共団体が管理する下水の処理施設の水質検査業務に従事した経験を有すること。 ・職務を遂行する意欲を有すること。	月16日	7時間45分 ※ 所定勤務時間を超える勤務 有（ただし、業務の必要上やむを得ない場合）	12時00分から13時00分まで	月額208,100円
流域下水道運行管理等業務員	・流域下水道本部管理部管理課（立川市高松町2-26-12）	流域下水道本部における人員等の輸送に関する業務、車両の運行管理に係る助言及び業務支援等	・普通自動車運転免許、多摩地域における自動車運転の業務経験及び運行管理に関する知識を有していること。 ・多摩地域における道路地理、道路事情に精通しており、円滑に人員等を輸送できること。 ・職務を遂行する意欲を有すること。	月16日	7時間45分 ※ 所定勤務時間を超える勤務 有（ただし、業務の必要上やむを得ない場合）	12時00分から13時00分まで	月額208,100円
施設整備技術指導業務員	・中部下水道事務所芝浦水再生センター（港区港南1-2-28） ・北部下水道事務所三河島水再生センター（荒川区荒川8-25-1） ・東部第二下水道事務所施設課（葛飾区小菅1-2-1） ・西部第二下水道事務所施設課（北区浮間4-27-1） ※ 上記のいずれかとなります。	施設整備における設計・施工監督等に関する指導補助業務、設計書及び設計図等の検証補助、設計・施工監督業務に係る指導・技術継承等	・地方公共団体が管理する下水処理施設の施設整備に従事した経験を有すること。 ・職務を遂行する意欲を有すること。	月16日	7時間45分 ※ 所定勤務時間を超える勤務 有（ただし、業務の必要上やむを得ない場合）	12時00分から13時00分まで	月額208,100円
秘書事務専門員	・総務部総務課（新宿区西新宿2-8-1）	窓口での受付や電話対応、予定の調整・管理など秘書事務全般に関する補助業務	・地方公共団体等において、秘書業務（窓口での受付及び電話対応、来客対応、予定調整・管理及び予定表の作成）の経験を有し、関係部署との円滑な連絡調整を行うことができる。 ・職務を遂行する意欲を有すること。	月16日	7時間45分 ※ 所定勤務時間を超える勤務 有（ただし、業務の必要上やむを得ない場合）	12時00分から13時00分まで	月額208,100円

職名	勤務職場	職務内容	応募資格・求められる能力等	勤務日数	勤務時間	休憩時間	報酬額
資産運用事務補助業務員	・経理部資産運用課（新宿区西新宿2-8-1）	<p>以下の（1）から（4）すべてに該当する者とします。（5）は必須ではありませんが望ましい要件です。</p> <p>（1）基本的なパソコン操作ができること（Outlook、Excel、Word、Access等）</p> <p>（2）個人情報保護及び情報セキュリティ対策の重要性を認識し、誠実に業務に取り組むことができる。</p> <p>（3）職務を遂行する意欲を有すること。</p> <p>（4）以下の資格・経験のうち、いずれか一つを有すること。</p> <p>ア 測量士 イ 土地家屋調査士 ウ 宅建（宅地建物取引士）資格 エ 不動産取引（土地）又は測量関連での業務経験 （5）官公庁での勤務経験</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・以下のデータを東京都下水道局GIS（地理情報システム）に入力する業務 ア 境界確認書記載の境界、土地の地番、相手方の氏名、境界確認日等 イ 使用許可を行っている土地に関する情報（該当する区画の図示、申請者等） ウ 国費に関する情報（該当する区画の図示等） ・固定資産（土地・建物）及び産業財産権（特許権等）の管理運用に関する業務の補助等 	月16日	7時間45分 ※ 所定勤務時間を超える勤務 有 (ただし、業務の必要上やむを得ない場合)	12時00分から13時00分まで	月額208,100円